

中小企業の賃上げを後押しする「滋賀県未来投資総合補助金(第3弾)」 ホームページオープン！3/2(月)から募集開始します！

長引く物価高騰など厳しい状況にある中小企業等が持続的な賃上げにつなげられるよう、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に、「滋賀県未来投資総合補助金(第3弾)」を実施します。募集を3月2日(月)から開始します。

補助金の概要 ※第2弾から補助要件・補助上限額等を変更していますので、ご注意ください

- 補助対象事業者
 - ・ 県内に事務所または事業所を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等
 - ・ 常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること。
- 対象事業
 - ①生産性向上(高効率装置への更新による業務能力向上、DXによる生産・業務の効率化など)
 - ②新事業展開(新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換など)
 - ③人材育成(従業員のリスクリングに資する経費など)
- 募集期間
 - 一次募集：令和8年(2026年)3月2日(月)～同年3月31日(火)
 - 二次募集：令和8年(2026年)6月8日(月)～同年7月17日(金)

※募集期間中であっても、申請額が各募集期間の予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了することがあります。

※滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)の支給事業者は二次募集からの申請になります。
- 補助対象期間：交付決定日から令和8年(2026年)12月31日(木)まで
- 補助率等

	賃上げ率算定対象の 従業員1～5名	賃上げ率算定対象の 従業員6～20名	賃上げ率算定対象の 従業員21名以上
補助上限額	50万円	200万	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3	1/2	

申請方法

- 申請方法：専用ポータルサイトよりオンライン申請
ポータルサイト<https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/>



申請事業者向け説明会（予定）

- 開催日時：① 令和8年(2026年)2月26日（木）
会場：コラボしが 21 10:00～12:00
会場：守山商工会議所 14:00～16:00
② 令和8年(2026年)3月3日（火）
会場：長浜商工会議所 10:00～12:00
会場：八日市商工会議所 14:00～16:00

参加申込：事前予約制／予約方法はHPをご確認ください。

- 内 容：補助金制度、申請方法などについての説明、賃上げに関する講演など

問合せ先

- 滋賀県未来投資総合補助金事務局 コールセンター
電話 0570-001-178 9:30～17:30（土・日および祝日は除く）
E-mail shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

今後のスケジュール

令和8年(2026年)3月2日～3月31日 一次募集申請期間
6月8日～7月17日 二次募集申請期間
交付決定日～12月31日 事業対象期間
令和9年(2027年)1月31日まで 実績報告（事業者→事務局）の提出
額確定後～2月末 補助金支払い

（参考）本事業の実施体制

近畿日本ツーリスト株式会社を代表としたコンソーシアムが執行団体となり、本補助金の交付事務を行う事務局を運営します。

